

第4章 施策の推進方向

1. 安心して子どもを産み育てる環境をつくります

(1) 子育て相談・情報提供の充実

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
1 【新規】	利用者支援事業	利用者支援員を中心に、子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、教育・保育施設及び地域子ども子育て支援事業等の利用に当たっての「情報収集」「提供」「相談」「利用支援・援助」を行います。	福祉課
2	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	子育て支援の拠点として、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施します。 地域子育て支援センターいわで(岩出保育所内)、地域子育て支援センターあいあい(岩出市総合保健福祉センター内)の2カ所で実施しています。	福祉課
3 【新規】	養育支援訪問事業	妊娠・出産・育児に対して特に孤立感や負担感等のある家庭に対し、訪問支援員、保健師等を派遣し、育児・家事の援助や相談など、家庭での安定した養育環境を整えるための支援を行います。	福祉課
4	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行います。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。	保健推進課
5	子育てサークルへの支援	子どもたちの健やかな成長を目指して、地域における子育てを支援するために市内の自主的な子育てサークルを登録し、そのサークルに対して総合保健福祉センター利用料を免除し、その活動を支援するとともに地域の子育て力を向上させます。また、センター内の掲示板にサークルのチラシを掲示し、来所者に情報提供を行います。	保健推進課
6 【新規】	地域子育て応援環境促進事業	子育て応援サイトを開設し市民に対し子育てを支援する様々な情報を総合的に提供するとともに、安心して子育てできる環境づくりに取り組む事業者を子育て応援事業者として登録し、同サイトを通じて広く市民に紹介します。	
7	子育て講演会	子育て中の親を対象に、講演会を実施します。正しい子育て情報を得るとともに、自らの子育てを振り返り、より良い子育ての実践に役立てます。また、子育ての中の外部との接触が困難な時期に、リフレッシュの機会を提供します。	和歌山中央幼稚園

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
8	子育て相談事業	医師と教育者による子育て相談を行います。子育て不安や、誤った子育て観を持っている保護者を対象に、各回毎にテーマを決めて、教育と医学の両面からアドバイスをを行い、正しい情報を提供することによって、子育てに対する不安や誤解を排除し、安定した精神状態で自信を持って子育てできる下地をつくります。	和歌山中央幼稚園
9	子育て支援コーナー事業	妊娠・出産・育児・しつけ・家庭教育など「子育て」に関する様々な資料を集めた子育て支援コーナーを総合保健福祉センター図書室内に設置し、本に接する機会の提供を行います。また、子育て関係機関や団体等が作成した各種のパンフレット・イベントチラシを設置し、情報提供を行います。	岩出図書館

(2)子どもと親の健康づくりの推進

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
10	子ども医療費助成事業	小学校就学前児童の入院及び通院、小学生の入院にかかる医療費の自己負担分を助成することにより、児童の福祉向上を図ります。	保険年金課
11	乳幼児健康診査・健康相談事業	異常の早期発見だけでなく、育児支援の場として健康診査・健康相談を実施します。	保健推進課
12	乳幼児健康診査・健康相談後の要指導児への対応	○子育て教室…歩行を獲得するまでの子どもを対象に、健診後のフォローアップとして母親がいきいきと子育てができ、また保育や遊びを充実することで子どもの発達を豊かに伸ばします。 ○親子教室…自分の持っている力を十分に発揮できない子どもたちに集団の場を与え、保育や遊びを充実することで発達を豊かに伸ばします。	保健推進課
13	妊婦健康診査事業及び妊婦に関する事業	妊娠の早期から妊娠・出産に関する情報を提供し、安心して出産できるよう、また産後自信を持って育児ができるよう、正しい情報を提供するために、以下の事業を実施します。 ○母子健康手帳の交付 ○妊婦健康診査費助成事業(14回) ○妊婦歯科健康診査費助成事業(1回) ○一般不妊治療費助成事業 ○パパママ教室(妊婦教室)	保健推進課
14	予防接種事業	予防接種法に基づき実施します。 個別：ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、DPT-IPV(4種混合)BCG、MR(風しん・麻しん)、水痘、日本脳炎、DPT(3種混合)、不活化ポリオワクチン、DT(二種混合)、子宮頸がんワクチン	保健推進課

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
15	乳幼児栄養指導	母体の健康及び胎児の発育、乳幼児時期の栄養指導は、健康と食習慣形成の上で重要であるため、乳幼児健診や各種相談時に、個人の状況や発達段階に合わせた栄養指導を行います。	保健推進課
16	栄養教室(離乳食)	食事は子どもの心と体の成長にとって必要不可欠であり、「授乳・離乳の支援ガイド」を踏まえ、成長に合わせた離乳食の進め方、献立、つくり方等の相談、指導を行うとともに、母親の不安の軽減に努めます。	保健推進課
17	食生活改善推進員活動	食生活改善推進員が、地域における高齢者から乳幼児の食生活に関する問題点を把握し、対象者に啓発及び実践活動を行います。	保健推進課
18	食育教室	保護者を対象に、料理教室や栄養士による食育教室を開催し、子どもの健全な食生活について考える場を提供します。また、園児に対しては給食を通して食育に取り組みます。	おのみなと紀泉台幼稚園
19	市立保育所における食育推進事業	市立保育所では、食の安全を第一に考え、季節の食材や行事食を取り入れ、子どもたちの食への関心を高めるとともに、食事の楽しさ大切さを伝えます。また、すべての保育所でアレルギー対応食の実施を行います。	市立保育所

(3) 小児医療体制の充実

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
20	那賀病院小児救急医療及び那賀休日急患診療の支援	救急医療体制を整え、充実が図れるように支援に努めます。	保健推進課
21	那賀歯科医師会休日急患診療の支援	救急医療体制を整え、充実が図れるように支援に努めます。	保健推進課
22	病児・病後児保育事業	病気の回復期であり、かつ、集団保育が困難である児童を、保育等の専門スペースにおいて一時的に預かる「病後児保育」を実施します。また、「いわで・きのかわファミリー・サポート・センター」では病児・病後児の預かりを実施します。	福祉課
23	小児成育医療支援事業	医師・社会福祉士・臨床心理士・ソーシャルワーカーが子どもの発育・発達のこと、子育ての悩み、学校での問題など子どもについての相談に応じます。電話相談をし、必要に応じ和歌山医大にて来室相談を行います。	保健推進課

(4)子育て家庭の経済的負担の軽減

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
10 【再掲】	子ども医療費助成事業	小学校就学前児童の入院及び通院、小学生の入院にかかる医療費の自己負担分を助成することにより、児童の福祉向上を図ります。	保険年金課
13 【再掲】	妊婦健康診査事業及び妊婦に関する事業	妊娠の早期から妊娠・出産に関する情報を提供し、安心して出産できるよう、また産後自信を持って育児ができるよう、正しい情報を提供するために、以下の事業を実施します。 ○母子健康手帳の交付 ○妊婦健康診査費助成事業(14回) ○妊婦歯科健康診査費助成事業(1回) ○一般不妊治療費助成事業 ○パパママ教室(妊婦教室)	保健推進課
24	児童手当	中学校修了前の児童の養育者に手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援します。	福祉課
25	児童扶養手当	離婚、死亡等のために父または母と生計を同じくしていない児童を監護または養育している方に支給します。また、父または母が一定の障害状態にある児童を監護または養育している方についても支給します。	福祉課
26	障害児福祉手当(国)	精神または身体に重度の障害を有する20歳未満の児童に手当を支給するとともに、障害児の福祉の増進に努めます。	福祉課
27	特別児童扶養手当(国)	精神または身体に障害のある20歳未満の児童を監護または養育している方に対して、手当を支給することにより、障害児の福祉の増進に努めます。	福祉課
28	心身障害児在宅扶養手当(市)	精神または身体に障害を有する20歳未満の児童について市から手当を支給することにより、障害児の福祉の増進に努めます。	福祉課
29	第三子以降にかかる保育料助成事業	保育所等に通所する児童が、当該世帯の3人目以降の児童であって、児童福祉法第24条第1項の保育の規定による保育の実施が行われた日の属する月の初日において、満3歳に達していない児童の保育料を無料とします。	福祉課
30	ひとり親家庭医療費助成事業	岩出市に住居を有する配偶者のない父または母で、児童を扶養している者及びその児童に対し、医療機関等で自己負担すべき医療費を助成することにより、ひとり親家庭の福祉向上を図ります。	保険年金課
31	重度心身障害児(者)医療費助成事業	岩出市に居住を有する重度心身障害児(者)に対し、医療機関等で自己負担すべき医療費を助成することにより、重度心身障害児(者)の福祉の向上を図ります。	保険年金課
32	養育医療事業	岩出市に居住する身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合にその治療に要する医療費を助成します。	保険年金課

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
33	要保護・準要保護児童生徒援助費	教育基本法第4条第3項並びに学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒に対し、就学の援助を行い、もって小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施に努めます。	教育総務課
34	特別支援教育就学奨励費	市立小学校及び中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給し、特別支援教育の振興を図ります。(当該保護者の属する世帯の収入額が生活保護法第8条第1項の規定により算定された需要額の2.5倍未満の額である場合)	教育総務課
35	私立幼稚園就園奨励費補助金の交付	私立幼稚園の設置者が保育料及び入園料の減免を行う場合に、私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき、当該私立幼稚園の設置者に対して、補助金を交付することで、保護者の経済的負担の軽減を図り、幼稚園への就園を奨励します。	教育総務課

(5)子どもが遊べる環境の整備

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
36	歩道設置事業	歩道設置については、市の重点業務と位置づけ、年次計画に基づき事業を行い、歩行者の安全確保に努めます。	土木課
37	公園の計画的な整備	子どもたちが自由に遊べ、安全に過ごし、自然や地域住民とふれあうことのできる遊び場として活用されるよう、各公園等の整備の充実を図ります。	都市計画課
38	都市公園事業	子どもたちが自由に遊べ、安全に過ごし、自然や地域住民とふれあうことのできる遊び場として活用されるよう、各公園等の整備の充実を図ります。	都市計画課

2. 地域で子育て家庭を支える環境をつくります

(1) 地域子育て支援事業の充実

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
2 【再掲】	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	子育て支援の拠点として、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施します。 地域子育て支援センターいわで(岩出保育所内)、地域子育て支援センターあいあい(岩出市総合保健福祉センター内)の2カ所で実施しています。	福祉課
6 【再掲】	地域子育て応援環境促進事業	子育て応援サイトを開設し市民に対し子育てを支援する様々な情報を総合的に提供するとともに、安心して子育てできる環境づくりに取り組む事業者を子育て応援事業者として登録し、同サイトを通じて広く市民に紹介する。	福祉課
39	児童館運営事業	健全な遊びを通して、多様な経験を積みながら健康に育つよう児童館を開放します。	福祉課
40	ゆめホール並びに園庭開放事業	園内のゆめホール並びに園庭を地域に開放し、以下の事業を展開します。 ○子ども達が安心して遊べる場所の提供 ○子育ての中の親同士の交流 ○子どもの健やかな成長と保護者の精神的安定を促し、幼稚園職員と接触を持つことによって、子育ての相談窓口を提供	和歌山中央幼稚園
41	図書館開放事業	園内の図書館を地域に開放し、以下の事業を展開します。 ○幼児図書専門図書館を核とした絵本講座等 ○絵本を通じた子育てについての啓蒙活動 ○子育て世代に良い絵本を紹介するとともに、読み聞かせの方法等を啓蒙します。 また、絵本の紹介等での接触をきっかけとして、子育てに関わる情報提供や、困っている事への相談窓口として役割を果たします。	和歌山中央幼稚園
42	幼児教育センター	未就園児を対象に、親子ともに参加して子育てを語ることができる場を提供します。テーマに沿って、親子で楽しんで遊びます。	おのみなと紀泉台幼稚園
43	図書館(ボランティア等)による読み聞かせ事業	岩出図書館、総合保健福祉センター図書室で、定期的におはなし会を実施します。また、市内保育所等の参観に合わせて、訪問おはなし会を開催します。おはなし会を通して、絵本の持つ力について啓蒙活動を行います。0歳からすべての乳幼児とその保護者が絵本を通して楽しい時間を過ごすとともに、子どもの豊かな心を育て、親子の絆を養ってもらえるよう子育てを支援します。	岩出図書館

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
44	市立保育所地域活動事業	老人ホームやデイサービスセンター等へ訪問し、リズム表現や劇遊び、製作、伝承遊び等を通して世代間のふれあい活動を行います。	市立保育所
45	地域活動の育成	子ども会の地域組織活動の育成やその指導者の育成を図るとともに、地域ボランティア等の協力・地域との連携を図り、地域児童の健全育成に努めます。	生涯学習課
46	公民館文化教室	書道や少年少女コーラス等の教室を公民館で実施することにより、教養や技術等が身につく、子どもから大人まで各世代の人々が集い、情報交換や仲間づくりを促進するとともに、世代間交流につながります。また、公民館フェア等を通じて、その成果を発表することにより社会学習を行います。	生涯学習課
47	公民館(夏休み・冬休み)子ども講座	夏休みや冬休みを利用して、小学生または親子を対象とした多様な教室を公民館で実施することにより、教養・技術が身につく、子どもから大人まで各世代が集い、世代間交流につながります。また、市内の各小学校から児童が集まることにより、学校間の情報交換や仲間づくりを促進します。	生涯学習課
48	アリーナで遊ぼう事業	スポーツやレクリエーション活動を通じ、青少年の健全育成及び生涯スポーツの普及振興を図ることを目的に、市民総合体育館アリーナを無料開放し、誰もが手軽に楽しめるスポーツの場を提供します。	生涯学習課
49	まちづくり協議会の活用	まちづくりへの官民協働と意識形成に向けた自主的な参加を促進させます。	産業振興課
50	放課後子ども教室推進事業	子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、各小学校において実施します。また、実施には地域の人々を指導者(教育活動推進員)、補助者(教育活動サポーター)として依頼し、地域教育力、家庭教育力の向上を図るため、青少年育成市民会議や保護司会等青少年に関わる各種団体の方々をはじめ、PTAと連携を図り、取組を実施します。	生涯学習課
51	きのくに共育コミュニティ推進事業	地域ぐるみで子どもを育てるとともに、地域の方々のそれぞれの経験や学習成果を活かせる場を広げ、地域の教育力を高めるため、学校・保護者・地域の連携体制を図り、地域ぐるみで子どもたちを支援します。現在、根来小学校において、コーディネーターを軸に、校庭の芝生の管理や調理実習、裁縫実技、書道指導など、学習支援に地域の方々をボランティアに迎え、実施します。	生涯学習課
52	図書館ボランティア事業	身につけた知識や技能、特技を持った図書館ボランティアが、岩出図書館や地元の学校、保育所等で読み聞かせや映画会などを行います。今後も、より多くの図書館ボランティアが地域で活躍できるよう支援します。	岩出図書館

(2) 仕事と子育ての両立の推進

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
22 【再掲】	病児・病後児保育事業	病気の回復期であり、かつ、集団保育が困難である児童を、保育等の専門スペースにおいて一時的に預かる「病後児保育」を実施します。また、「いわで・きのかわファミリー・サポート・センター」では病児・病後児の預かりを実施します。	福祉課
53	男女共同参画の視点に立った講座・講演会	○子育てに関する講演会開催 ○家庭に関する男性向けの講座開催 ○父親の子育て参加を勧める講座や体験学習などの開催 ○各種事業における保育付き機能の拡充 ○イベント開催日への配慮 性別に関わりなく、それぞれのライフステージに応じて、多様な学習意欲に応えられるよう学習機会の整備・充実を図り、市民に多様な学習機会を提供し、仕事と子育ての両立を支援します。	市長公室 保健推進課 生涯学習課
54	教育・保育提供体制の確保事業	子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、子どもの保護者の選択に基づき、多様な施設又は事業者から、良質かつ適切な教育及び保育その他の子ども・子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、その提供体制を確保します。	福祉課
55	延長保育事業	保護者の就労時間や通勤時間の確保のため、通常保育の時間を概ね30分以上延長して保育所等で子どもを預かります。	福祉課
56	一時預かり事業	家庭で保育している乳幼児が、保護者の入院、傷病、冠婚葬祭、育児疲れ解消等の理由により保育が必要となる場合に一時的に保育所等で保育を行います。	福祉課
57	障害児保育事業	保育所等において、保育を必要とする障害児の保育を実施します。	福祉課
58	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人(利用会員)と、援助を行いたい人(スタッフ会員)のネットワークをつくり、利用会員がセンターに連絡すると、スタッフ会員を紹介してくれる相互援助活動を行います。 活動内容は、「保育施設での保育が始まる前、終わった後に児童を預かる」、「保育施設までの送迎」、「学校の放課後、学童保育終了後に児童を預かる」、「保護者の用事の時に児童を預かる」などです。	福祉課
59	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	保護者が疾病、看護、災害、冠婚葬祭、公的行事への参加等により、一時的に養育困難となった家庭の児童を、児童福祉施設等において一時的に養育を行います。	福祉課

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
60	子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)	保護者が仕事等の事由によって帰宅が恒常的に夜間になるため、児童に対する生活指導、夕食の賄い等を行うことが困難となっている家庭の児童を児童福祉施設等に通所させ、生活指導、夕食の提供を実施します。	福祉課
61	休日保育事業	休日に保護者の方が就労や、傷病、出産等の理由により、ご家庭で保育できない場合に、保育所等でお子さんをお預かりする休日保育を実施します。	福祉課
62	学童保育(放課後児童健全育成事業)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の空き教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ります。	教育総務課
63	幼稚園における致え3歳児保育	幼稚園入園を希望している満2歳から幼稚園就園前の幼児の保育を行います。	おのみなと紀泉台幼稚園
64	預かり保育事業(幼稚園型)	幼稚園の保育終了後及び長期休暇中の幼稚園児を受け入れ、保護者の子育て負担を軽減し、仕事を持つ親が安心して働ける環境をつくれます。また、子どもが健やかに成長するための精神的・物理的に安全な環境を提供します。	和歌山中央幼稚園 おのみなと紀泉台幼稚園
65	夜間保育事業	保護者の就労形態が多様化している中で、夜間においても保育に欠ける児童に対する保育需要に対応するため、保育施設等において夜間保育の実施を検討します。	福祉課
66	男女共同参画推進事業	性別に関わりなく、あらゆる分野で対等のパートナーシップを発揮できる「女(ひと)と男(ひと)が共に生きる社会(まち)」の実現を目指したまちづくりを推進します。この活動に積極的に協力してくれるボランティア(岩出市男女共同参画推進員)と連携し、男女共同参画に関する活動の企画、情報の収集や提供、広報紙(リーフレット)の作成、イベント等への協力やワーク・ライフ・バランスを含め男女共同参画について広く啓発活動などを行います。	市長公室

(3) 地域における子育て支援のネットワークづくりの推進

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
5 【再掲】	子育てサークルへの支援	子どもたちの健やかな成長を目指して、地域における子育てを支援するために市内の自主的な子育てサークルを登録し、そのサークルに対して総合保健福祉センター利用料を免除し、その活動を支援するとともに地域の子育て力を向上させます。また、センター内の掲示板にサークルのチラシを掲示し、来所者に情報提供を行います。	保健推進課
17 【再掲】	食生活改善推進員活動	食生活改善推進員が、地域における高齢者から乳幼児の食生活に関する問題点を把握し、対象者に啓発及び実践活動を行います。	保健推進課
67	民生委員・児童委員活動	地域における身近な相談者として、児童の健全育成や地域福祉の充実に努めるとともに、児童福祉を専門に担当する主任児童委員が中心となって、地区担当民生委員・児童委員と協力し、保護を必要とする児童の把握、支援、見守りを行います。	福祉課
68	母子保健推進員活動	母子保健推進員(65名)が、地域における母子保健事業に積極的に協力し、行政とのパイプ役として、また身近な相談者として活動を行います。	保健推進課
69	小作品の手作り会	子育て中の親を対象に、壁掛け・ハイドロカルチャー等の小作品の手作り会を行い、親同士のネットワークづくり、自然発生的互助会組織の構築に役立てます。	和歌山中央幼稚園
70	地域見守り協力員制度	地域見守り協力員は、地域でのさりげない見守りや声かけ等の福祉活動を行うボランティアです。見守り活動の中で、育児不安を抱えている人や虐待が疑われる情報等を得た場合、速やかに民生委員・児童委員を通じて関係機関に連絡し、適切な支援につなげます。	福祉課
71	ババママ教室(妊婦教室)	妊娠中、健やかに過ごすことができ、自信を持って出産、育児に臨めるように実施します。また、出産後も子ども、親が地域で孤立しないように仲間づくりを推進します。	保健推進課

(4) 地域における子どもの安全確保の推進

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
72	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施	喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する認識を深め、現在及び将来において、健康で安全な生活を送る態度を育成する教育を進めます。また、警察や医療機関等の関係機関と連携しながら、児童・生徒の健康で安全な生活を築こうとする態度を育成します。保護者に対しても保健だより、生徒指導だより、学校だよりなどを使って啓発を行います。岩出市青少年センターでも啓発・指導・補導・相談活動を行います。	保健推進課 生涯学習課 教育総務課
73	岩出市青少年育成市民会議の活動	21世紀を担う人づくりのため、家庭・学校・地域社会が一体となり、市民総ぐるみによる「子どもを育てる地域づくり」を目指し、地域活動活性化を図る機会として校区别懇談会の開催や、意識啓発を目的として、市民大会・講演会・育成だよりの発行など様々な活動を行います。また、地域・家庭・学校・保護者の連携の強化を図り、青少年の健全な育成に努めます。	生涯学習課
74	関係機関・団体との連携	子ども等を交通事故から守るため、警察、学校、自治会など関係団体等と連携した協力体制の強化を図ります。	総務課
75	岩出市交通少年団活動の支援	岩出市交通少年団の活動助成・支援を通じて、小学生の交通安全意識の向上及び交通事故防止を図ります。	総務課
76	中学生防災訓練	中学校3年生を対象とし、防災に関する知識・技術を習得することにより、災害対応能力を身につけ、家庭、学校、地域において被害を最小限に抑えることができる人材の育成を図ります。	市内中学校
77	防災ジュニアリーダー養成講座	中学生を対象とし、防災に関する知識・技術を習得することにより、災害対応能力を身につけ、責任感・連帯感を養い、家庭、学校、地域において防災の啓発・指導できるジュニアリーダーの育成を図ります。	市内中学校
78	防犯灯の整備	区・自治会長等の申請に基づく、防犯灯の新設及び器具交換に対する支援と市管理防犯灯の維持管理を行い、夜間における市民の安全と防犯に努めます。	生活環境課
79	きしゅう君の家	自分の身は自分で守るという意識を強めるとともに、地域住民にも自主防犯意識を促し、地域の安全を確保する運動の一環として地域ぐるみによる地域安全対策を推進します。子どもを犯罪被害から守り保護するため、趣旨に賛同した家を「きしゅう君の家」としてステッカーを貼り、緊急のときに子どもが助けを求めることができ、子どもの安全を確保するとともに、子どもたちの安心・安全な環境づくりを推進します。	生涯学習課

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
80	岩出市子ども安全 パトロール隊	<p>登下校時間帯に通学路に立って児童・生徒に声かけを行うとともに、啓発ボードを自転車カゴ等に取り付け巡回し、犯罪や事故に巻き込まれることがないように見守り活動を推進します。</p> <p>また、学校行事や不審者などの情報をいち早く伝達できるよう、各小学校を中心として構築したネットワークの積極的な活用に努めます。</p> <p>郵便局や銀行などの関係機関や一般のボランティアの方たちによる見守り活動を推進します。</p> <p>街頭指導・パトロールを実施し、青少年の非行防止など子どもを守る活動の強化に努めます。</p> <p>通学路に設置された見守りカメラを活用し、下校時の子どものモニタリングを行い、子どもの安全確保に努めます。見守り活動の補完として青色防犯パトロール隊によるパトロール活動を実施。</p>	生涯学習課
81	あいさつ運動	<p>各小学校区において、登校時に地域住民、教員、青少年育成市民会議委員等が通学路に立って児童・生徒に声かけを行うとともに、犯罪や事故に巻き込まれることがないように見守っていく「あいさつ運動」(声かけ)を推進します。</p>	生涯学習課

3. 子どもの最善の利益を支える環境をつくります

(1) 児童虐待防止など要保護児童対策の推進

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
3 【再掲】	養育支援訪問事業	妊娠・出産・育児に対して特に孤立感や負担感等のある家庭に対し、訪問支援員、保健師等を派遣し、育児・家事の援助や相談など、家庭での安定した養育環境を整えるための支援を行います。	福祉課
4 【再掲】	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行います。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。	保健推進課
67 【再掲】	民生委員・児童委員活動	地域における身近な相談者として、児童の健全育成や地域福祉の充実に努めるとともに、児童福祉を専門に担当する主任児童委員が中心となって、地区担当民生委員・児童委員と協力し、保護を必要とする児童の把握、支援、見守りを行います。	福祉課
70 【再掲】	地域見守り協力員制度	地域見守り協力員は、地域でのさりげない見守りや声かけ等の福祉活動を行うボランティアです。見守り活動の中で、育児不安を抱えている人や虐待が疑われる情報等を得た場合、速やかに民生委員・児童委員を通じて関係機関に連絡し、適切な支援につなげます。	福祉課
82	児童虐待防止ネットワーク体制の充実	要保護児童対策地域協議会(「岩出市子ども家庭支援ネットワーク会議」)を中心に、関係機関相互の密接な体制づくりを行うとともに、連携を図り、児童虐待の早期発見・防止に努めます。	福祉課
83	児童虐待早期発見事業	乳幼児健診・健康相談等で生活・子育て環境を把握し、早期発見・早期支援を行います。子育て支援の必要な親の早期発見・早期支援に結びつくための事業を進めます。	保健推進課
84	家庭児童相談事業	家庭児童相談員が家庭における子育ての不安や悩みに関する相談に応じます。相談内容に応じて、保健センターや学校、保育施設をはじめ、医療機関や児童相談所等の専門機関に紹介し、連携して相談に応じます。	福祉課

(2) 障害のある子どもと家庭への支援

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
26 【再掲】	障害児福祉手当 (国)	精神または身体に重度の障害を有する20歳未満の児童に手当を支給するとともに、障害児の福祉の増進に努めます。	福祉課
27 【再掲】	特別児童扶養手当 (国)	精神または身体に障害のある20歳未満の児童を監護または養育している方に対して、手当を支給することにより、障害児の福祉の増進に努めます。	福祉課
28 【再掲】	心身障害児在宅扶養手当(市)	精神または身体に障害を有する20歳未満の児童について市から手当を支給することにより、障害児の福祉の増進に努めます。	福祉課
31 【再掲】	重度心身障害児(者)医療費助成事業	岩出市に居住を有する重度心身障害児(者)に対し、医療機関等で自己負担すべき医療費を助成することにより、重度心身障害児(者)の福祉の向上を図ります。	保険年金課
57 【再掲】	障害児保育事業	保育所等において、保育を必要とする障害児の保育を実施します。	福祉課
85	相談窓口の充実	保健、医療、福祉、教育部門が連携を取りながら専門的立場で対応し、障害に応じた専門機関のサポートを受けながら適切な医療と指導が行なわれるよう充実します。	福祉課
86	乳幼児健康診査時における発達相談員による発達相談・フォロー体制の充実	乳幼児健診・健康相談・各種教室等の実施に合わせて随時発達チェックと療育相談を行い、発達相談員等による適切なアドバイスと判定の下で、母親とともに乳幼児の発達状況を確認し、適切な対応の仕方を見つけ、フォロー教室や専門機関に結びつけます。	保健推進課
87	発達相談事業(精神・運動)	より専門的な見地から検査を行い、障害等の早期発見と適切な対応を行い、個々の発達課題に応じた育児指導を行うことで、養育者への子育て支援と子どもの豊かな発達を促します。 ○発達相談員による精神発達相談 ○理学療法士による運動発達相談	保健推進課
88	在宅障害児サロン「めばえ」	社会福祉協議会と地域のボランティアの協働の下、 ○支援学校通学児童・生徒に対し、自由に過ごせる時間・場所・機会を提供 ○家族へのレスパイト支援 ○住民が中心となって活動を行うことにより、他の住民に対しても、障害を持つ方に対する支援活動が身近なものであることを同じ目線から啓発を行います。	社会福祉協議会
89	障害福祉サービス等の提供	居宅介護や短期入所(ショートステイ)などの障害福祉サービスを提供するとともに、相談支援、日常生活用具の給付、移動支援、地域活動支援センターや日中一時支援など地域生活支援事業を実施します。	福祉課

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
90	障害児通所サービスの提供	児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などの通所サービスを提供し、障害児の集団生活への適応訓練や生活能力向上のための訓練、社会との交流の促進などその他必要な支援を行います。	福祉課

(3)ひとり親家庭への支援

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
25 【再掲】	児童扶養手当	離婚、死亡等のために父または母と生計を同じくしていない児童を監護または養育している方に支給します。また、父または母が一定の障害状態にある児童を監護または養育している方についても支給します。	福祉課
30 【再掲】	ひとり親家庭医療費助成事業	岩出市に住居を有する配偶者のない父または母で、児童を扶養している者及びその児童に対し、医療機関等で自己負担すべき医療費を助成することにより、ひとり親家庭の福祉向上を図ります。	保険年金課
91	ひとり親相談支援事業	ひとり親家庭の暮らしや生活に関する相談に応じ、各関係機関と連携しながらひとり親家庭の支援を行います。 その他、ひとり親家庭の就労(自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費)や、福祉資金貸付の相談及びひとり親家庭への情報提供を行います。	福祉課

(4)子どもの貧困問題への取組の推進

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
24 【再掲】	児童手当	中学校修了前の児童の養育者に手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援します。	福祉課
25 【再掲】	児童扶養手当	離婚、死亡等のために父または母と生計を同じくしていない児童を監護または養育している方に支給します。また、父または母が一定の障害状態にある児童を監護または養育している方についても支給します。	福祉課
84 【再掲】	家庭児童相談事業	家庭児童相談員が家庭における子育ての不安や悩みに関する相談に応じます。 相談内容に応じて、保健センターや学校、保育施設をはじめ、医療機関や児童相談所等の専門機関に紹介し、連携して相談に応じます。	福祉課
91 【再掲】	ひとり親相談支援事業	ひとり親家庭の暮らしや生活に関する相談に応じ、各関係機関と連携しながらひとり親家庭の支援を行います。 その他、ひとり親家庭の就労(自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費)や、福祉資金貸付の相談及びひとり親家庭への情報提供を行います。	福祉課

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
92	確かな学力の定着	子どもたちが変化の激しい社会の中で主体的に生き抜いていくことができるよう、きめ細やかな指導の充実を図り、自ら学ぶ意欲と確かな学力の定着に努めます。	市内小・中学校

4. 健全な子どもを育む教育・保育環境をつくります

(1) 教育・保育施設、地域型保育事業の推進

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
22 【再掲】	病児・病後児保育事業	病気の回復期であり、かつ、集団保育が困難である児童を、保育等の専門スペースにおいて一時的に預かる「病後児保育」を実施します。また、「いわで・きのかわファミリー・サポート・センター」では病児・病後児の預かりを実施します。	福祉課
54 【再掲】	教育・保育提供体制の確保事業	子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、子どもの保護者の選択に基づき、多様な施設又は事業者から、良質かつ適切な教育及び保育その他の子ども・子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、その提供体制を確保します。	福祉課
55 【再掲】	延長保育事業	保護者の就労時間や通勤時間の確保のため、通常保育の時間を概ね30分以上延長して保育所等で子どもを預かります。	福祉課
56 【再掲】	一時預かり事業	家庭で保育している乳幼児が、保護者の入院、傷病、冠婚葬祭、育児疲れ解消等の理由により保育が必要となる場合に一時的に保育所等で保育を行います。	福祉課
57 【再掲】	障害児保育事業	保育所等において、保育を必要とする障害児の保育を実施します。	福祉課
61 【再掲】	休日保育事業	休日に保護者の方が就労や、傷病、出産等の理由により、ご家庭で保育できない場合に、保育所等でお子さんをお預かりする休日保育を実施します。	福祉課
62 【再掲】	学童保育(放課後児童健全育成事業)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の空き教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ります。	教育総務課
63 【再掲】	幼稚園における数え3歳児保育	幼稚園入園を希望している満2歳から幼稚園就園前の幼児の保育を行います。	おのみなと紀泉台幼稚園
64 【再掲】	預かり保育事業(幼稚園型)	幼稚園の保育終了後及び長期休暇中の幼稚園児を受け入れ、保護者の子育て負担を軽減し、仕事を持つ親が安心して働ける環境をつくります。また、子どもが健やかに成長するための精神的・物理的に安全な環境を提供します。	和歌山中央幼稚園 おのみなと紀泉台幼稚園
65 【再掲】	夜間保育事業	保護者の就労形態が多様化している中で、夜間においても保育に欠ける児童に対する保育需要に対応するため、保育施設等において夜間保育の実施を検討します。	福祉課
93	公立保育所運営事業	保護者の労働又は疾病等の事由により、保育を必要とする児童の保育を市立保育所において行います。	福祉課
94	認定こども園・私立保育所等への運営費助成事業	認定こども園、保育所等の運営費や各種事業の経費を助成することで、認定こども園・私立保育所等における保育内容の充実を図ります。	福祉課

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
95	地域型保育施設への運営費助成事業	地域型保育施設への運営費や各種事業の経費を助成することで、地域型保育施設における保育内容の充実を図ります。	福祉課
96	岩出市保育所における質の向上のためのアクションプログラム	「岩出市保育所における質の向上のためのアクションプログラム」を策定し、アクションプログラムに沿って市内全体の保育サービスの充実を図ります。	福祉課
97	認可外施設事業	将来的に幼稚園教育を希望する保護者のために、満2歳から幼稚園就園前までの幼児を園内の認可外施設で預かり、幼稚園就園に関わる様々なニーズをくみ上げ、柔軟な対応を目指します。	和歌山中央幼稚園

(2) 学校教育環境の充実

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
92 [再掲]	確かな学力の定着	子どもたちが変化の激しい社会の中で主体的に生き抜いていくことができるよう、きめ細やかな指導の充実を図り、自ら学ぶ意欲と確かな学力の定着に努めます。	市内小・中学校
98	適応指導総合研究事業(フレンド)	心理的要因等により学校生活に適応できず、登校できない児童・生徒の在籍校への復帰を目的として、不登校児童・生徒に対して状況に応じた適正な指導及び相談等を行うため、適応指導教室(フレンド)を岩出市中央公民館に置き、不登校児童・生徒の早期発見・早期対応、不登校の防止に向けて教員と連携を図り、保護者を含めた相談体制の充実を図ります。	教育総務課 (フレンド教室)
99	学校施設の計画的な整備	危険性の高い場所から年次計画を立て、小・中学校の補修工事を進めます。 また、市の下水道整備計画に合わせ、順次学校の公共下水道への接続を進めます。	教育総務課
100	スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーを岩出中学校・岩出第二中学校・山崎北小学校・上岩出小学校に配置し、いじめ・不登校等への対応、問題行動等の防止に向けて教員と連携を図り、保護者も含めた相談体制の充実を図ります。	市内小・中学校
101	信頼される学校づくり	教職員研修等へ参加し、教員の資質向上に努めるとともに、学校評価を実施し、自校の教育活動を点検することにより、信頼される学校づくりを行います。	市内小・中学校
102	生徒指導の充実	中学校には、生徒指導専任教員を配置するとともに、福祉部門との連携を行うスクールソーシャルワーカーや警察OBによるスクールサポーターを活用することにより、生徒指導体制の強化を図ります。 また、小中学校ともに、青少年センターや各種ボランティア団体、児童相談所等関係機関との連携を密にした生徒指導の充実を図ります。	市内小・中学校
103	豊かな心の育成	道徳教育の充実を図るとともに、地域との連携により、様々な自然体験や社会体験などの体験活動等を通して、豊かな心の育成を図ります。	市内小・中学校
104	健やかな身体の育成	体育の授業の充実を図るとともに、子どもが自主的に様々なスポーツに親しむことができるよう、外部指導者の活用や地域との連携を図るなど、学校におけるスポーツ環境の充実を図り、健やかな身体の育成に努めます。	市内小・中学校

(3) 家庭・地域の教育環境の充実

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
51 【再掲】	きのくに共育コミュニティ推進事業	地域ぐるみで子どもを育てるとともに、地域の方々のそれぞれの経験や学習成果を活かせる場を広げ、地域の教育力を高めるため、学校・保護者・地域の連携体制を図り、地域ぐるみで子どもたちを支援します。現在、根来小学校において、コーディネーターを軸に、校庭の芝生の管理や調理実習、裁縫実技、書道指導など、学習支援に地域の方々をボランティアに迎え、実施します。	生涯学習課
105	幼稚園児保護者対象の子育てを語る会	幼稚園児の保護者を対象に車座で、子育てについて語ってもらうとともに、相互の意見交換、園側からのアドバイスなどを行います。	和歌山中央幼稚園
106	家庭教育学級	次代を担う子どもたちの豊かな人間性と社会性を育むことを目的に、市内幼稚園・保育所の保護者参観などの機会に、子育てや家庭教育に関する講演を実施します。	生涯学習課
107	思春期保健対策	若年での妊娠・出産、ひとり親家庭、複雑な関係の家庭など、支援が必要な家庭が少なくない。子どもたち自身が、命の大切さを知り、自己肯定感をもち、健全な母性・父性意識を持つことができるようにします。	保健推進課 教育総務課
108	中学生の保育体験プログラム	市内中学校と協力して、中学生と幼稚園児がふれあう機会を設け、異年齢児との接触の少ない中学生に、幼児とふれあう機会を与えることによって、幼児への理解を深めます。	和歌山中央幼稚園

(4) 子どもの居場所づくりの推進

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
39 【再掲】	児童館運営事業	健全な遊びを通して、多様な経験を積みながら健康に育つよう児童館を開放します。	福祉課
46 【再掲】	公民館文化教室	書道や少年少女コーラス等の教室を公民館で実施することにより、教養や技術等が身につく、子どもから大人まで各世代の人々が集い、情報交換や仲間づくりを促進するとともに、世代間交流につながります。また、公民館フェアー等を通じて、その成果を発表することにより社会学習を行います。	生涯学習課
47 【再掲】	公民館(夏休み・冬休み)子ども講座	夏休みや冬休みを利用して、小学生または親子を対象とした多様な教室を公民館で実施することにより、教養・技術が身につく、子どもから大人まで各世代が集い、世代間交流につながります。また、市内の各小学校から児童が集まることにより、学校間の情報交換や仲間づくりを促進します。	生涯学習課

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
50 【再掲】	放課後子ども教室 推進事業	子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、各小学校において実施します。また、実施には地域の人々を指導者(教育活動推進員)、補助者(教育活動サポーター)として依頼し、地域教育力、家庭教育力の向上を図るため、青少年育成市民会議や保護司会等青少年に関わる各種団体の方々をはじめ、PTAと連携を図り、取組を実施します。	生涯学習課
62 【再掲】	学童保育(放課後児童健全育成事業)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の空き教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ります。	教育総務課
109	長期休業中の子どもの居場所づくり事業	夏休み・冬休み・春休み中に、小学生・幼稚園児を受け入れ、保護者の子育て負担の軽減、仕事を持つ親が安心して働ける環境を提供します。また、子どもが健やかに成長するための精神的・物理的環境を整備します。	和歌山中央幼稚園
110	幼稚園休業日の子どもの居場所づくり事業	幼稚園休業日に、幼稚園児を受け入れ、保護者の子育て負担の軽減、仕事を持つ親が安心して働ける環境を提供します。また、子どもが健やかに成長するための精神的・物理的環境を整備します。	和歌山中央幼稚園

(5)子どもの健全育成活動の推進

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
39 【再掲】	児童館運営事業	健全な遊びを通して、多様な経験を積みながら健康に育つよう児童館を開放します。	福祉課
45 【再掲】	地域活動の育成	子ども会の地域組織活動の育成やその指導者の育成を図るとともに、地域ボランティア等の協力・地域との連携を図り、地域児童の健全育成に努めます。	生涯学習課
48 【再掲】	アリーナで遊ぶ事業	スポーツやレクリエーション活動を通じ、青少年の健全育成及び生涯スポーツの普及振興を図ることを目的に、市民総合体育館アリーナを無料開放し、誰もが手軽に楽しめるスポーツの場を提供します。	生涯学習課
62 【再掲】	学童保育(放課後児童健全育成事業)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の空き教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ります。	教育総務課
72 【再掲】	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施	喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する認識を深め、現在及び将来において、健康で安全な生活を送る態度を育成する教育を進めます。また、警察や医療機関等の関係機関と連携しながら、児童・生徒の健康で安全な生活を築こうとする態度を育成します。保護者に対しても保健だより、生徒指導だより、学校だよりなどを使って啓発を行います。岩出市青少年センターでも啓発・指導・補導・相談活動を行います。	保健推進課 生涯学習課 教育総務課

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
73 【再掲】	岩出市青少年育成市民会議の活動	21世紀を担う人づくりのため、家庭・学校・地域社会が一体となり、市民総ぐるみによる「子どもを育てる地域づくり」を目指し、地域活動活性化を図る機会として校區別懇談会の開催や、意識啓発を目的として、市民大会・講演会・育成だよりの発行など様々な活動を行います。また、地域・家庭・学校・保護者の連携の強化を図り、青少年の健全な育成に努めます。	生涯学習課
107 【再掲】	思春期保健対策	若年での妊娠・出産、ひとり親家庭、複雑な関係の家庭など、支援が必要な家庭が少なくない。子どもたち自身が、命の大切さを知り、自己肯定感をもち、健全な母性・父性意識を持つことができるようにします。	保健推進課 教育総務課
111	性教育の実施	小学校の体育、中学校の保健体育の授業の中で、性教育を行い、保護者に対しても保健だよりの生徒指導だよりの学校だよりのなどを使って啓発を行います。	市内小・中学校
112	社会を明るくする運動の推進	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを促進します。	福祉課
113	街頭補導活動	青少年の非行防止のため、地域の取り組みを支援します。また、家庭・地域の協力を得ながら関係機関との連携を図り、岩出市青少年センターを中心に岩出市青少年補導委員等による啓発・指導・補導活動等を行います。	生涯学習課
114	スポーツ少年団活動の支援	子どもたちがスポーツ少年団活動を通じて、喜びや楽しさを体験するとともに、仲間との連携や友情を育て、その過程の中で協調性や創造性などを育み、人間性豊かな社会人として成長することを支援します。	生涯学習課
115	小学生の野外活動体験事業	小学生を対象に野外活動を行います。幼稚園を拠点として、小学生に野外炊事・収穫体験・川遊び・伝承遊び等、野外活動の体験を通して、実際に経験することの楽しさ、難しさ、面白さを感じ取ってもらいます。また、同時に実際やってみることの大切さを学ぶ機会とします。	和歌山中央幼稚園
116	ヤングアダルトコーナー事業	ヤングアダルト(YA)とは、概ね12歳～18歳の“若い大人”という意味です。子どもから大人に成長する時期は、体だけではなく、心も大きく育ちます。その“柔らかい”心を育てるために、読書が一番必要です。児童書から一般書への橋渡しの意味合いで、中学・高校生世代へ提供する本を「ヤングアダルト図書」と呼んでおり、児童図書コーナー入口にヤングアダルトコーナーを設置します。ヤングアダルト世代のために魅力ある本を集めます。	岩出図書館
117	高校生ボランティア受入事業	社会貢献の一環として、夏休みを活用して高校生の図書館ボランティアの受入を行います。	岩出図書館
118	中学生職場体験受入事業	中学生の職業選択や進路選択の参考となるように、職場体験の受入を行います。	岩出図書館

No.	主要な施策・事業名	主要な施策・事業についての概要	担当課
119	家族ふれあい読書推進事業	子どもとその保護者が、週1回テレビやゲーム機、パソコンなどの電源を切り、一緒に読書することにより家庭でのコミュニケーションを図り、「家族の絆づくり」をするとともに、子どもの心を豊かに育む読書環境をつくることに寄与することを目的とします。「うちどく(家での読書)」をすることを推進するために、うちどくにおすすめの図書のリストや家族の読書の記録を書きとめる欄を掲載した「うちどくノート」を作成し、市内小中学校の児童・生徒に配布しています。	岩出図書館
120	図書館司書派遣事業	子どもの人格形成の基礎を築く上で重要な読書活動の活性化を図るため、市内小中学校図書館に学校司書を派遣し、学校との連携を図りながら、積極的に読書活動の推進に取り組むとともに、学習支援を行います。	図書館司書派遣事業

第5章 量の見込みと確保方策

1. 教育・保育提供区域の設定

市町村は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、量の見込み及び確保方策を設定する区域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定めることとされています。

本市では、市内全体を「1区域」と考え、教育・保育提供区域とします。

2. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 認定区分と提供施設

■ 認定区分と提供施設

	認定区分	提供施設
1号	3-5歳、幼児期の学校教育(以下「学校教育」という)のみ	幼稚園、認定こども園
2号	3-5歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園
3号	0-2歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園、地域型保育事業

(2) 量の見込み、提供体制の確保内容及びその実施時期

■提供体制、確保方策の考え方

○教育・保育の提供体制については、現在、公立保育所4か所、民間保育所4か所、民間幼稚園2か所で実施しており、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。

現在の施設数を確保しつつ認定こども園への移行を推進します。

また、0歳～2歳児については、年度途中の随時利用に対応するため、設置基準を満たす地域型保育の設置を推進します。

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成27年度			平成28年度		
	1号 (3-5歳 教育 のみ)	2号 (3-5歳 保育の 必要性あり)	3号 (0-2歳 保育の 必要性あり)	1号 (3-5歳 教育 のみ)	2号 (3-5歳 保育の 必要性あり)	3号 (0-2歳 保育の 必要性あり)
①量の見込 (必要利用定員総数)(人)	440	1,065	396	430	1,021	396
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育園(教育・保育施設)(人)	700	1,144	461	733	1,125
	地域型保育事業(人)			10		10
②-①(人)	260	79	75	303	104	96

	平成29年度			平成30年度		
	1号 (3-5歳 教育 のみ)	2号 (3-5歳 保育の 必要性あり)	3号 (0-2歳 保育の 必要性あり)	1号 (3-5歳 教育 のみ)	2号 (3-5歳 保育の 必要性あり)	3号 (0-2歳 保育の 必要性あり)
①量の見込(必要利用定員総数)(人)	421	1,001	396	407	965	396
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育園(教育・保育施設)(人)	733	1,125	482	733	1,125
	地域型保育事業(人)			10		10
②-①(人)	312	124	96	326	160	96

	平成31年度		
	1号 (3-5歳 教育 のみ)	2号 (3-5歳 保育の 必要性あり)	3号 (0-2歳 保育の 必要性あり)
①量の見込(必要利用定員総数)	398	947	396
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育園(教育・保育施設)(人)	743	1,114
	地域型保育事業(人)		10
②-①(人)	345	167	97

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

■地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

	単位	平成26年度 (見込み)	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (見込み)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)
時間外保育事業(延長保育)	人	471	527	527	527	527	527
放課後児童健全育成事業	低学年	360	350	350	350	350	350
	高学年						
子育て相談支援事業	人日	30	38	38	38	38	38
地域子育て支援拠点事業	人回	800	861	861	861	861	861
一時預かり事業	幼稚園の預かり事業	人日	15,000	15,367	15,367	15,367	15,367
	一時預かり (ファミリーサポートの未就学 時利用は含まない)	人日	217	300	300	300	300
病児・病後児保育事業	人日	40	50	50	50	50	50
ファミリーサポートセンター事業	人日	700	842	925	1,131	1,312	1,527
妊婦健診事業	人	483	468	456	442	426	412
乳児家庭全戸訪問事業	人	465	468	458	442	428	412
養育支援訪問事業	人	0	127	129	131	133	138
利用書文庫	冊	0	1	1	1	1	1

(2) 提供体制の確保内容及びその実施時期

① 延長保育事業(時間外保育事業)

事業概要

○保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間を超えて保育所、認定こども園等で保育を実施する事業です。

提供体制、確保方策の考え方

○時間外保育事業については、現在、保育所(園)で実施しており、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込(人)	527	527	527	527	527
②確保の内容(人)	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480
②-①(人)	953	953	953	953	953

②学童保育(放課後児童健全育成事業)

事業概要

○保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している概ね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に小学校の空き教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とした事業です。

提供体制、確保方策の考え方

○放課後児童健全育成事業については、現在小学校の空き教室及び公共施設を利用し、7か所で実施しており、待機児童を発生させないよう提供体制を確保します。

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込	低学年(人)	350	350	350	350	350
	高学年(人)	10	10	10	10	10
	合計(人)	360	360	360	360	360
②確保の内容	登録児童数(人)	360	360	360	360	360
	施設数(か所)	7	7	7	7	7

③子育て短期支援事業

事業概要

○保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合、又は育児不安や育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要となった場合に、児童を児童養護施設等で必要な養育を行う事業です。

提供体制、確保方策の考え方

○子育て短期支援事業については、現在、児童養護施設など10か所に事業委託しており、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。また、必要に応じて県内外の施設と利用契約を締結していきます。

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込(人日)	38	38	38	38	38
②確保の内容(人日)	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190
②-①	2,152	2,152	2,152	2,152	2,152

④地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

事業概要

○公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を行う事業です。

提供体制、確保方策の考え方

○地域子育て支援拠点事業については、現在、2か所で実施しており、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。

■地域子育て支援拠点事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込(人回)	561	561	561	561	561
②確保の内容(カ所)	2	2	2	2	2

⑤一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育))

事業概要

○家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、教育標準時間の前後や長期休暇期間中に希望者を対象に保育を行う事業です。

提供体制、確保方策の考え方

○一時預かり事業(預かり保育)については、利用者の就労実態等に応じてニーズが発生することから、利用施設ごとに提供体制を確保します。

なお、今後の量に見込みに対する提供体制は確保できる状況です。

■一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり):「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込(人日)	15,367	15,367	15,367	15,367	15,367
②確保の内容(人日)	81,890	81,890	81,890	81,890	81,890
②-①	66,523	66,523	66,523	66,523	66,523

⑥一時預かり事業

事業概要

○家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主に昼間において、保育所やその他の場所で一時的に預かる事業です。

提供体制、確保方策の考え方

○一時預かり事業については、現在、公立保育所4か所、民間保育所2か所で実施している一時保育により、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できる状況です。

■一時預かり事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込(人日)	300	300	300	300	300
②確保の内容(人日)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
②-①	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700

⑦病児・病後児保育事業

事業概要

○発熱等の急な病気や病気からの回復期などで、集団保育が困難な児童を一時的に指定施設等において保育を行う事業です。

提供体制、確保方策の考え方

○病児・病後児保育事業については、現在、補助事業として指定施設で病後児保育事業を実施しております。また、病児保育については、ファミリー・サポート・センター事業の病児・病後児預かり対応の実施を行っています。

両事業により、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できる状況です。

■病児保育事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込(人日)	50	50	50	50	50
②確保の内容(人日)	720	720	720	720	720
②-①	670	670	670	670	670

⑧ファミリー・サポート・センター事業(乳幼児、就学児)

事業概要

○乳幼児や小学生の児童を養育する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

提供体制、確保方策の考え方

○ファミリー・サポート・センター事業については、引き続き紀の川市との共同事業として、1か所での実施を継続します。

■ファミリー・サポート・センター事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

量 の 見 込 み (人 日)	対象年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	0歳～5歳	609	706	819	950	1,102
	低学年 (小学生)	154	177	205	238	276
	高学年 (小学生)	79	92	107	124	144
	①計	842	975	1,131	1,312	1,522
②確保の内容(人日)		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
②-①(人日)		1,158	1,025	869	688	478

⑨妊婦健康診査事業

事業概要

○医療機関及び助産所において、妊婦健康診査受診票を使用し、健診(受診票に記載された項目)を受け、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導につなげる事業です。

提供体制、確保方策の考え方

○妊婦健康診査事業については、国の示す「望ましい基準」にしたがって、妊婦健診が適正・確実に行われるように支援する

■妊婦健康診査事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込(人)	468	456	442	426	412
②確保の内容(人)	468	456	442	426	412

⑩乳児家庭全戸訪問事業

事業概要

○生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる事業です。

提供体制、確保方策の考え方

○乳児家庭全戸訪問事業については、「こんにちは赤ちゃん事業」という名称で、保健センター所管事業として保健師・助産師等が乳児のいる家庭を全戸訪問しており、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。

■乳児家庭全戸訪問事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込(人)	468	456	442	426	412
②確保の内容(人)	468	456	442	426	412
②-①	0	0	0	0	0

⑪ 養育支援訪問事業

事業概要

○育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することで、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業です。

提供体制、確保方策の考え方

○養育支援訪問事業については、平成27年度から新規事業として養育支援員、保健師等が中心となり実施を行います。

■養育支援訪問事業:「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込(人)	127	129	131	133	135
②確保の内容(人)	127	129	131	133	135
②-①(人)	0	0	0	0	0

⑫ 利用者支援事業

事業概要

○教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者等から施設・事業等の利用に当たっての相談に応じ、必要な情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整等を行う事業です。

提供体制、確保方策の考え方

○利用者支援事業については、平成27年度から新規事業として地域子育て支援センター(あいあい)を拠点に実施を行います。

■利用者支援:「教育・保育提供区域」別、「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込	1	1	1	1	1
②確保の内容(力所)	1	1	1	1	1
②-①(力所)	0	0	0	0	0

第6章 計画の推進に向けて

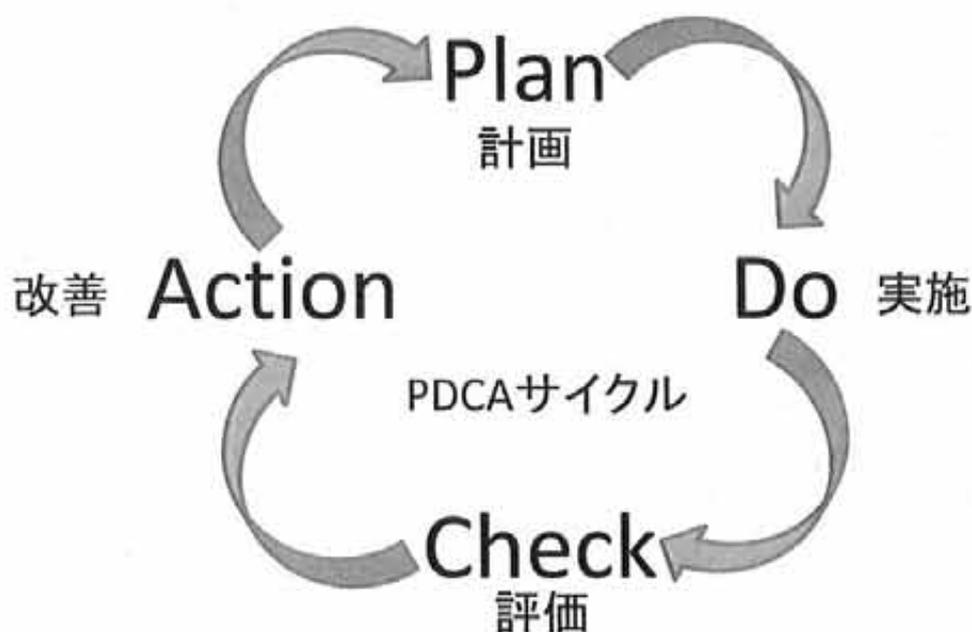
1. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市と、地域・関係機関・関係団体等が適切な役割分担のもと連携および協働し、地域の実情に応じた取組を進め、子育ての推進を図ります。

2. 計画の進捗管理

計画の進捗管理については、毎年度、関係部署や関係機関・団体との連携を図り、基本目標の達成に向けて進捗状況の把握、点検を行います。

また、岩出市子ども・子育て会議において計画の進捗状況及びその評価を行い、事業効果をより明確化するとともに、必要に応じて本計画の見直し・改善を図るなど、継続的なPDCAサイクルの確立につながるよう推進します。



第7章 資料

1. 岩出市子ども・子育て会議設置条例

岩出市子ども・子育て会議設置条例

平成25年6月26日

条例第19号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)

第77条第1項の規定に基づき、岩出市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

(定義)

第2条 この条例において使用する用語は、法において使用する用語の例による。

(所掌事務)

第3条 子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するとともに、市が実施する児童福祉法(昭和22年法律第164号)その他の子どもに関する法律による施策について市長の諮問に応じ調査審議する。

(組織)

第4条 子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

(1)公募による市民

(2)子どもの保護者

(3)子ども・子育て支援に関する事業に従事する者

(4)学識経験のある者

(5)関係行政機関の職員

(6)その他市長が適当と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 子育て会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、子育て会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 子育て会議の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営その他必要な事項は、会長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される子育て会議の委員の選任のための手続その他のこの条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行前においても、行うことができる。

(経過措置)

3 第7条第1項の規定にかかわらず、この条例の施行の日以後最初に開かれる会議は、市長が招集する。

2. 岩出市子ども・子育て会議委員名簿

	所 属 等	氏 名
市民代表	一般公募	オガワ 美佳 小川 美佳
	公立保育所保護者代表	マスイ 恵子 増尾 恵子
	私立保育所保護者代表	ハバ 淳子 馬場 淳子
	私立幼稚園保護者代表	オクノ 彩加 奥野 彩加
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表	岩出市地域子育て支援センター センター長	ハバ 淳子 楠 淳子
	小学校長代表 山崎小学校 校長	ハバ カフ マサユキ 土生川 政幸
	市内幼稚園代表 和歌山中央幼稚園 理事長	ハバ カフ カギヤ 土生川 寛弥
	公立保育所代表 上岩出保育所 所長	ヤマモト フミコ 山本 富美子
	私立保育所代表 おひさま保育園 園長	ヤマグチ マル 山口 万実
	NPO 法人 Com 子育て環境デザインルーム 理事長	マツモト チカコ 松本 千賀子
	主任児童委員代表	ムラタ ミユル 村田 実
	社会福祉法人和歌山つくし会 理事長	ナカニ ヒロアキ 中谷 博昭
学識経験者	和歌山県臨床心理士会 会長	クワハラ ヨシト 桑原 義登
	和歌山大学 准教授	カナガワ めぐみ 金川 めぐみ
行政機関の職員	岩出市教育部長	タナカ シゲキ 谷中 茂喜
	岩出市生活福祉部長	スギハラ ケイジ 杉原 啓二
その他市長が適当と認めた者	有限会社 シーエスピー 代表取締役	チバタ ヒロノブ 千畑 博信

3. 計画策定のプロセス

日付	項目	内容																
平成 25 年																		
10月2日	第1回子ども・子育て会議	○子ども・子育て会議について ○岩出市の子育て支援の取り組み状況等について ○子ども・子育て支援事業計画にかかる留意事項について ○ニーズ調査について																
12月13日 ～12月25日	子ども・子育て支援事業計画策定に向けての調査	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>配布数</th> <th>有効回収数</th> <th>有効回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学前児童</td> <td>1,436</td> <td>836</td> <td>58.2%</td> </tr> <tr> <td>就学児童</td> <td>802</td> <td>740</td> <td>92.3%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,238</td> <td>1,576</td> <td>70.4%</td> </tr> </tbody> </table>		配布数	有効回収数	有効回収率	就学前児童	1,436	836	58.2%	就学児童	802	740	92.3%	合計	2,238	1,576	70.4%
	配布数	有効回収数	有効回収率															
就学前児童	1,436	836	58.2%															
就学児童	802	740	92.3%															
合計	2,238	1,576	70.4%															
平成 26 年																		
3月27日	第2回子ども・子育て会議	○ニーズ調査集計結果報告について ○教育・保育提供区域の設定について																
5月14日	第3回子ども・子育て会議	○市町村における今後の作業スケジュールについて ○岩出市子ども・子育て支援事業計画骨子(案)について ○ニーズ調査に基づく推計事業量(ニーズ量)について																
8月11日	第4回子ども・子育て会議	○岩出市子ども・子育て支援事業計画<仮称>(案)について ・基本理念、視点、基本目標について ・施策の体系について ○教育・保育施設、地域型保育、地域子育て支援事業の量の見込みと確保策(案)について ○市町村が定めるべき条例(案)について ・教育・保育施設の運営基準(確認制度) ・地域型保育事業の認可基準 ・放課後健全育成事業基準																
11月5日	第5回子ども・子育て会議	○地域子ども子育て支援事業の量の見込みについて ・乳幼児全戸訪問事業、妊婦健康診査事業、養育支援訪問事業 ○市町村が定めるべき規則(案)について ・岩出市保育の必要性の認定に関する規則(案)について ○公立保育所開所時間、延長保育事業について ○特定教育・保育施設等の利用者負担金(保育料)について																
平成 27 年																		
1月30日	第6回子ども・子育て会議	○保育料(案)の変更について ○市町村事業計画素案について Ⅰ 事業計画の名称について Ⅱ 事業計画各章の説明について Ⅲ 個別事業一覧について Ⅳ 教育保育施設の量の確保方策について																
2月23日	第7回子ども・子育て会議	○次世代育成支援行動計画目標事業量について ○岩出市子ども・子育て支援事業計画素案について																